

1. 入院基本料に関する事項

当院では「入院基本料の施設基準」のうち次の項目に適合しています。

療養病棟入院基本料1 看護補助体制充実加算2 (20対1看護配置、20対1看護補助配置)

2階病棟では、1日に7人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と7人以上の看護補助者が勤務しています。尚、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・朝9時～夕方17時まで看護職員及び看護補助者1人当たりの受け持ち数は16人以内です。
- ・夕方17時～深夜1時まで看護職員1人当たりの受け持ち数は23人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は46人以内です。
- ・深夜1時～朝9時まで看護職員1人当たりの受け持ち数は23人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は46人以内です。

3階病棟では、1日に7人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と7人以上の看護補助者が勤務しています。尚、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・朝9時～夕方17時まで看護職員及び看護補助者1人当たりの受け持ち数は15人以内です。
- ・夕方17時～深夜1時まで看護職員1人当たりの受け持ち数は22人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は43人以内です。
- ・深夜1時～朝9時まで看護職員1人当たりの受け持ち数は22人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は43人以内です。

2. その他の施設基準の適合性に関する項目

当院は、次の各項目について施設基準等に適合しております。

・入院基本料の施設基準等に係る届出

- (1) 認知症ケア加算3
- (2) 診療録管理体制加算3
- (3) データ提出加算
- (4) 療養病棟療養環境加算1
- (5) 看護補助体制充実加算2
- (6) 感染対策向上加算3

・特掲診療科の施設基準に係る届出

- (1) 運動器リハビリテーション科 (I)
- (2) 脳血管疾患等リハビリテーション科 (II)
- (3) 呼吸器リハビリテーション科 (I)
- (4) CT撮影及びMRI撮影
- (5) 下肢創傷処置管理料
- (6) 入院ベースアップ評価料23
- (7) 外来・在宅ベースアップ評価料(I)
- (8) 医療DX推進体制整備加算

3. 入院時食事療養 (I)

当院では、「入院時食事療養 (I) を算定する食事療養の基準」に適合しております。

これは、管理栄養士により管理された食事を適時(夕食については午後6時)、適温で提供するものです。

4. 療養環境に関する事項

(1) 特別の療養環境の提供

「特別の療養環境にかかる料金(室料差額)」徴収病室が8室9床ございます。

室料(金額)については次の通りです。

- ・個室 7室(1床) 1日につき3,000円(税込3,300円) 201.202.203.205.302.303.305号室
- ・2床室 1室(2床) 1日につき1,500円(税込1,650円) 210号室